平成２７年（フ）第２２３号
徳島県吉野川市鴨島町鴨島557番地22
債務者　川野優喜子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小巻　真二
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５７号
福岡市西区生松台２丁目40番７号、前住所福岡県久留米市御井町1647番地２
債務者　江口　志郎
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第５８号
福岡市西区生松台２丁目40番７号、前住所福岡県久留米市御井町1647番地２
債務者　江口　慶子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第５３号
茨城県鉾田市柏熊483番地
債務者　皆川　章二
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　昭
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第９５号
千葉県市原市菊間2082番地　県営住宅20棟301号
債務者　川島　浩
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　優
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１０号
秋田県由利本荘市谷地町126番地
債務者　渡辺電器商会こと　渡邊　隆
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第８８０号
東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1654番地１、住民票上の住所東京都府中市北山町４丁目30番地の９
債務者　隈元　博之
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２７１号
千葉県佐倉市西志津２丁目23番40号　プレジオ勝田台Ａ棟、申立時の住所千葉県佐倉市西志津４丁目22番27号　志津コンテンハイツ202
債務者　森　美波（旧姓本村）
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２７２号
千葉県佐倉市上志津原141番地３
債務者　本村正五郎
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１１０号
富山県砺波市太郎丸470番地
債務者　川合　友信
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　央
4　破産債権の届出期間　平成28年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第７０号
静岡県浜松市北区細江町中川888番地の447、前住所静岡県浜松市北区細江町三和286番地の１
債務者　飯田　秀文
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町31―14―306、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市新屋敷町６番33号
債務者　川﨑　幹也
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第４４号
奈良県磯城郡川西町大字結崎1320番地　サニーコート観世Ａ203号、前住所奈良県生駒郡平群町竜田川３丁目１番８号　ローズ椿井104号
債務者　小玉　康弘
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第７７号
群馬県前橋市日吉町３丁目17番地８
債務者　中島　早一
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係